

戸籍関係証明書請求時の本人確認資料

★有効期限があるものは、その期限内のものに限ります。失効したものは使用できません。

★確認するのは、「氏名と生年月日」または「氏名と住所」です。

① 1点で本人確認資料となるもの *戸籍法施行規則第11条の2第1号

<ul style="list-style-type: none"> ● 運転免許証 ● 旅券（パスポート） ● 在留カードまたは特別永住者証明書 ● 個人番号カード ● 住民基本台帳カード 写真付 ● 国・地方公共団体機関発行の写真付身分証明書 ● 船員手帳 ● 海技免状 ● 小型船舶操縦免許証 ● 猟銃・空気銃所持許可証 ● 戦傷病者手帳 ● 宅地建物取引士証 ● 警備業法第23条第4項に規定する合格証明書 	<ul style="list-style-type: none"> ● 電気工事士免状 ● 無線従事者免許証 ● 認定電気工事従事者認定証 ● 特種電気工事資格者認定証 ● 耐空検査員の証 ● 航空従事者技能証明書 ● 運航管理者技能検定合格証明書 ● 動力車操縦者運転免許証 ● 教習資格認定証 ● 身体障害者手帳 ● 療育手帳 ● 運転経歴証明書（H24.4.1以後に交付されたものに限る）
--	--

② 下記 イ欄から2点、または イ欄とロ欄から1点ずつ を提示して本人確認書類となるもの

*戸籍法施行規則第11条の2第2号イ、ロ

イ 欄	<ul style="list-style-type: none"> ● 健康保険の資格確認書 又は 国民健康保険の被保険者証 健康保険の被保険者証 船員保険の被保険者証 介護保険の被保険者証 ※有効期限内のものに限ります ● 共済組合員証 ● 国民年金手帳 ● 国民年金証書 	<ul style="list-style-type: none"> ● 基礎年金番号通知書（令和4年4月1日～） ● 船員保険の年金証書 ● 厚生年金保険の年金証書 ● 共済年金証書 ● 恩給証書 ● 申請書に押印した印鑑の印鑑登録証明書
ロ 欄	<ul style="list-style-type: none"> ● 写真付学生証 ● 法人が発行した写真付身分証明書 ● 国・地方公共団体の機関発行の写真付資格証明書（①に該当するものを除く） <p>※ロ欄の書類は、複数点あっても本人確認資料にはなりません。</p>	